

Antidumping Petition, FDI, and Strategic Exports

甲南大学経済学部 市野泰和

1. はじめに：貿易保護政策と海外直接投資（FDI）

ある国の貿易保護政策が、外国の輸出企業による海外直接投資（FDI）の決定にどのような影響を及ぼすかについては、関税を回避する目的での FDI という文脈で多くの研究がすすめられてきた。それに対し、本論文では、海外企業の FDI 機会が本国企業の貿易保護への需要にどのような影響を与えるのかを考察する。ここでは、貿易保護に対する需要として反ダンピング関税（ADD）への提訴を想定し、ADD に対する海外企業の戦略的対応もあわせて吟味する。

2. 米国の ADD 手続きの現状

米国の ADD 政策における主要な公的機関は、ダンピングの存在とダンピング幅を調査する商務省（DOC）と、国内企業の「実質的損害」の存在を調査する国際貿易委員会（ITC）である。これまでの文献によれば、ADD 実施までの調査と最終的な決定には次のような特徴が見られる。(1)DOC によるダンピングの存在の肯定は全ケースのうちおよそ 90%にものぼるが、ITC による実質的損害の肯定は、全ケースのうちのおよそ 50%程度である。したがって、課税が実施されるかどうかは主に ITC の決定に依存している。(2)DOC による調査はかなり客観的・技術的であるのに対し、ITC による調査は主観的・恣意的な側面が見られるため、ITC の決定は、DOC の決定よりも政治的圧力を受けやすい。(3)反ダンピング課税の提訴から課税の最終決定が下されるまで、280 日から 420 日程度の日数がかかる。

3. モデルの設定と分析結果

本論文のモデルは、本国企業と海外輸出企業によるクールノーモデルである。その特徴は、上述の ADD 手続きの現状を反映した次のような仮定である。課税が実施される可能性（ θ ）は、国内企業の ADD 提訴における努力の大きさ依存して決まり、関税の大きさ（ t ）は、それまでの海外企業の輸出量に依存して決まる。

モデルのタイミングであるが、まず、第 0 段階では、保護政策なしのクールノー競争が行われる。ただし、このときの海外企業の輸出量が、第 3 段階における保護政策（関税の大きさ t ）に影響を与える。ここで、 t の決定については、この

期の海外企業の輸出増加は国内価格の低下をもたらすので、それが DOC によってダンピング幅の拡大と認知され、 t が上昇すると想定されている。次に、第 1 段階では国内企業が ADD 提訴を行う。ここでの国内企業の行動には ITC への政治的圧力も含まれており、ADD 提訴に費やす資源が大きいほど、第 3 段階で課税が実施される確率 (θ) が大きくなると想定されている。第 2 段階では、海外企業が FDI を行うかどうかを決める。海外企業の FDI 決定の後、第 3 段階で課税が実施されるかどうかは明らかになる。最後に、第 3 段階では、本国企業と海外企業がクールノー競争を行う。第 3 段階で ADD が実施されたときには、海外企業の輸出には 1 単位あたり t の関税がかけられる。

本論文の分析結果は次のようにまとめられる。第 1 段階での本国企業による ADD 提訴の結果は、**blockade**(海外企業の FDI は自然にさえぎられる)、**deterrence**(国内企業は海外企業の FDI を意図的に阻止する)、**accommodation** (国内企業は海外企業の FDI を黙認する) の 3 パターンに分けられる。比較静学から、本国企業が ADD 提訴に費やす資源は、関税が大きくなるにつれて、**blockade** の場合には大きくなっていくが **deterrence** の場合には小さくなっていくこと、また、**blockade** の場合には関税の上昇により本国企業の期待利潤は増加し海外企業の期待利潤は減少すること、そして、**deterrence** の場合には関税の上昇により本国企業の期待利潤が増加するかどうかは不定である一方、海外企業の期待利潤は増加することがわかった。そのため、第 0 段階のクールノー競争で、このときの輸出増加が第 3 段階の関税上昇をもたらすとき、そのような貿易保護政策に対する海外企業の反応には、戦略的に輸出量を減らす場合と、戦略的に輸出量を増やす場合とがあることが示される。**blockade** の場合、将来実現するかもしれない関税を減らすため、海外企業は輸出を減らす。ところが、**deterrence** の場合、海外企業は、輸出量を増やして将来実現するかもしれない関税を上昇させることで、自らの FDI に対するコミットメントを高め、そのことにより、FDI を阻止したい本国企業の ADD 提訴に対する意欲を低下させる、という戦略をとることになる。つまり、将来の反ダンピング関税の可能性が、海外企業による現在のダンピング輸出を抑制する場合もあるが、逆に、ダンピング輸出を促進してしまう場合もあるということである。

主要参考文献

Blonigen, B.A. and Ohno, Y. (1998), "Endogenous Protection, Foreign Direct Investment and Protection-Building Trade", *Journal of International Economics* 46, 205-227.

Ellingsen, T. and Warneryd, K. (1999), "Foreign Direct Investment and the Political Economy of Protection", *International Economic Review* 40, 357-379.